

## 中途就職者等の特別徴収への切り替え

普通徴収の納税者を就職などにより特別徴収に切り替える場合は、右の特別徴収への切替書に所要事項を記入して提出してください。

※普通徴収の納期限が到来している期の税額は、特別徴収に切り替えることができませんのでご注意ください。

※当市では、毎月、月末（最終金曜日予定）に一括電算処理する関係上、通知書及び納付書の発送が、翌月の1～3日頃になります。

連絡先

☎639-0292

奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所総務部税務課市民税係

0745-76-2001（内線 141・142）

## 特別徴収への切替書

平成 年 月 日提出

本人	住所		
	氏名		
特別徴収義務者	所在地 (住所)		
	フリガナ 名称 (氏名)		
	指定番号	新規	
	給与計算の 締切日等	月 日までに文書が到着すれば 月分の給与から特別徴収可能	
	この連絡書 に回答され る方	係 氏名	
	電話番号		
普通徴収の 納税通知書番号			
納付済期	期分	納付済額	
その他連絡事項			

(きりとりせん)